

平成 2 5 年 第 2 回 定 例 会

総 務 常 任 委 員 会 会 議 録

(平成 2 5 年 6 月 1 2 日)

栄 町 議 会

総務常任委員会

議事日程

平成25年6月12日（水曜日）午後2時50分開会

事 件（1） 付託議案の審査

議案第19号 職員の給与の臨時特例に関する条例

出席委員（14名）

委員長	藤村 勉 君	副委員長	松島 一夫 君
委員	菅原 洋之 君	委員	鈴木 照夫 君
委員	大野 徹夫 君	委員	橋本 浩 君
委員	金島 秀夫 君	委員	染谷 茂樹 君
委員	山田 真幸 君	委員	野田 泰博 君
委員	高萩 初枝 君	委員	戸田 栄子 君
委員	大野 博 君	委員	大澤 義和 君

欠席委員

なし

出席委員外議員

なし

説明のため出席した者

総務課長 長崎 光男 君

出席議会事務局

事務局長 湯原 国夫 君 書記 野平 薫 君

◎ 開 会

○委員長（藤村 勉君） ただいまから、総務常任委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（藤村 勉君） 直ちに、本日の会議を開きます。

当委員会に付託されました案件は、議案第19号職員の給与の臨時特例に関する条例であります。

お諮りします。議案第19号については、審査の必要から町執行部の出席を求めることにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（藤村 勉君） 異議なしと認めます。よって町執行部の出席を求めることに決定いたしました。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長におかれましては、ご出席をいただきありがとうございます。それでは、議案第19号職員の給与の臨時特例に関する条例を議題とします。既に本会議において提案理由の説明を頂いておりますが、補足説明があればお願いします。長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 特にございませぬ。よろしくお願ひします。

○委員長（藤村 勉君） ないようですので、これより質疑を行います。質疑はございませぬか。松島委員。

○委員（松島一夫君） 何点かお尋ねします。現在の町の給与水準とはどの程度ですか。この特例で下がるのですが、その場合にどういふふうになるのか。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） まず、給与水準というのはラスパイレスの考えでしょうか。申し訳ございませぬ。今回の平均給与の1.58の給与削減した場合のラスパイレス指数については、計算していませんので、それについては、推定しかないという形になります。ちなみに、現時点ではラスパイレス指数は105.5です。国は7.8%減額した後のものをベースにして国が算出したものと比べた場合、105.5という形になっています。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 国が削減しなかつた時点ではどういふ数字ですか。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 給与の削減を国が行わない場合ですと、97.3です。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 給料表の最初の頁に行政職2とありますが、これはまだあるんでし

たっけ。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 給料表として残っているものですから、今回、入れています。その対象職員はいません。

○委員長（藤村 勉君） 他に質疑はございますか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 本会議でも聞きましたが、今回県内で11市町村がこの6月議会に出すと聞いたのですが、残りの自治体についてはどういう状況かという資料はありますか。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） まず、11市町村ではなく、12市町村でお願いします。まず、県から示されているデータを基にお答えしますと、行わないという形で意思決定しているのが、館山市、野田市、浦安市です。検討しているというのが、41市町村ございます。近隣の状況で申し上げますと、検討中で6月議会への上程を見送るとというのが、成田市、佐倉市、印西市、白井市です。方向として行わない方向であるというのが、酒々井町からは、そのように聞いております。6月議会に上程する郡内の市町村では、四街道市、八街市、富里市と栄町でございます。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） こういう状況のなかで、栄町がここで議会として議決するのか見合わせるのかを迫られているわけだけれども、大元が震災復興でお金がかかったから、栄町に配布した交付税の金額を職員給与で補うという穴埋めですか。分かりやすく言うと。そんな形ですけど、いま、私たち示された地域の元気活性化の臨時交付金こういうものを国は、5月末に市町村に全国配布していると思うのですが、そういうことをしながら、片や震災復興の予算がないからって、それがわかりませんが。なんなんですか。本当にお金がないのなら、この中で栄町が必要なものはどんなことしてもやるしかないにですけど、公金として与えながら片や職員の給与減額してまで返せっていうのはというふうにとれるのですが違うんですか。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 今回の国からの要請は東日本大震災を契機といたしまして、地域の防災ですとか減災事業あるいは、地域経済の活性化というものがあって、そういった課題に対処すると共に、日本経済全体が落ち込んでいるという中で、日本を元気にしよう、再生しようということで、国会議員の方々、国家公務員について必要な給与等を削減していると、日本全体を活性化、元気にしようという中で、それは国の職員だけでやるものではなくて、地域の活性化を図らなくてはならないというのもあって地方公共団体にもそういった給与削減を求めて行こうと。結果として地域防災事業ですとか地域経済活性化のための事業枠を別途設けていますよと。給与減らした分でちいきの活性化に繋がるような事業を、自治体ごとに行って日本全体も地域から元気にしていこうというものだと考えています。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そうでしょうけれども、何か矛盾しているというか逆に、前に全員協議会の時も聞きましたけれども、まず、生活が実感として豊かになるというのは労働者の賃金が引き上げられて、きちんと地域で買い物のできる、購買力を高めるとか、基本的にはそういうことが地域を元気にすると思うのですよ。そういうのでは、アベノミクスの1面、良い面はあるなと思っていました。ところが、地域の事業を元気にするためにそのお金をつくるのに、給与でいくら立法と言えども、そういうことって1回認めたら次も大変だから、皆さんの時限立法でやってくださいと、また何年か先になるという悪循環と、もっと大きな事が国から押し付けられた時に、それを拒否できない形になっていく怖さを感じます。やらないとやっているところがあると、館山、野田、浦安ですか。こういうところもありながら、検討しているところ、ここで出すところ、地方自治の中でそんなまちまちな事が安倍政権の下で行われていくということが、良いのでしょうか。もう少し、逆に見合わせても。6月議会で一早く4自治体がここで出すということで、議会に委ねられてよいのでしょうか。そう思います。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 今回の東日本大震災を受けた復興関係につきましては、公務員だけではなく、復興特別税という中で所得税額も2.1%実は今年の1月1日から上乘せされている訳です。なおかつ、来年からは住民税も復興特別税ということで都道府県税500円、市町村税500円、合わせて1,000円上がるということなのです。これは10年間。そういうこともあって、私ども公務員だけが傷んでいる訳ではなくて、国民の皆さま全員がそういったもので協力しているというのがまず、1点あるかと思います。近隣自治体との関係で、態度を明らかにしていないとか、やっていないとこ、やっているところが、あるということなのですが、私どもの町が7月から行う最大の理由は、他自治体に比べたら財政的な面が弱いという点に尽きるのではないかと思います。私どもの町は交付税に相当依存しています。それが今回減額されたということで、それに変わる財源の確保というものが非常に難しい状況であります。もう既に平成25年度はスタートを切っている訳です。こういった中でその財源をこれから見出すというようなものもないですし、そういった猶予もないというのも踏まえて、今回7月から実施すべきではないのかという判断をしたということでもありますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（藤村 勉君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 栄町は財政が厳しいから交付税に頼っているから、ここで議案出したのだと、じゃ、他で思案しているところは、財政力が豊かで交付税に頼らなくても平成25年度事業が出来るという見通しのもとに出さないのでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 申し訳ないのですが、他自治体がどうするかというのは私がおど

うこう考えるべきではないし、言う話ではないのですが、私どもの方としては、大きな要因としては、先ほど申した内容だということでございます。

○委員長（藤村 勉君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） 細かい話を聞くかもしれませんが、国は公務員の給与を減らしていくら出そうという目標金額はありますか。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 先ほど申し上げましたが、9千億円と。

○委員長（藤村 勉君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） 千葉県としてはいくらというのはありますか。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 県では、一般職で200億円と試算しているようです。特別職1千800万円という試算をしているようです。

○委員長（藤村 勉君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） いままでの話を聞きますと、国全体を元気にするために、復興するために公務員の給与減でやっ払いこう、または、先ほど言った国民全体の復興特別税で協力してやっ払いこうということならば、協力してほしいというのが、国の願いなのですね。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 私は、そういうふうに考えています。

○委員長（藤村 勉君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） これは、アベノミクスで経済をよくするから先に、一般民間の給与をあげて欲しいと要求した、その後ですかね、公務員を下げてくださいと来たのは。同じ時期ですかね。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 私どもが聞いているのは、今年の1月の後半に閣議で地方にもそういった要請をしようというふうに聞いているということで、その後ではないでしょうか。民間企業に対しての賃金アップというような。

○委員長（藤村 勉君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） もう1つは、公務員全体の給与、日本で言う公務員地方公務員含めての給与と、給与をもらっている人達の総額って日本全体的に出ているのですかね。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 全国的な給与は分からないのですが、今回の千葉県の県ですとか市町村職員に対して、国と同じだけの給与削減をした場合には、324億円位が金額として出ています。総額で324億円位の影響額があって、そのうち消費への影響額が191億円というように、これは千葉銀総合研究所が試算した結果でそうなっているようです。

○委員長（藤村 勉君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） 最後の191億円の影響というのは、買わなくなるということ、市場に出てこなくなる金はその位だという意味。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 消費に回るであろう額が191億円と試算しています。減ることだと思いのですけど。

○委員長（藤村 勉君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） 県が試算すると324億円が千葉県として浮き上がるお金になるけれども、191億円が消費に回らなくなるということですね。栄町にいま、示されている交付税が、減額になるというのは、いくら位足りなくなるものですか。自分たちが今、計算しているものと国が交付税を人質にとってやらないと大変だぞと言っているその人質分はいくらですか。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） まず、国の方で今回の給与削減ということで、栄町の影響額で示していますが、4,368万1,000円でございます。そのうち、今までの行財政改革を考慮した額というのが、地域元気づくり推進費というのがございまして、この分については戻しますよというのがありまして、それが2,954万1,000円です。その差引で結果といたしまして実質的な交付税減額が1,414万円ほど。

○委員長（藤村 勉君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） そうすると、国の交付税が少なくなる可能性があるのが、1,414万円この分を何とかして、職員の給与で出来ないかということで9ヶ月かけて、1,400万円職員の給与で作って行こうかと考えている訳ですね。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） おっしゃる通りです。私どもの平均1.58%を減額することによって、財政効果としては1,500万円程度を見込んでおります。

○委員長（藤村 勉君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） そうすると、これが、1,414万円になるということですね。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） そうですね。多少超えますけれども。

○委員長（藤村 勉君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） この1,414万円というのは、今年の予算の分なのですか。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 今年の予算でございます。

○委員長（藤村 勉君） 他に質疑ございますか。松島委員。

○委員（松島一夫君） 確認しますが、先ほど戸田委員が公務員給与削減しておいて、元気づくり交付金をばら撒くという矛盾ということを指摘されたのだけど、今の総務課長の説明で地域の元気づくり推進費というのは、今までの行財政改革をやってきたその成果を考慮して出て来るといふご説明、ということはこの地域の元気づくり推進費なるものは、全国自治体一律に全部ばら撒くという性質のものではないということですよ。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） おっしゃる通りです。各市町村によって額が変わっております。

○委員長（藤村 勉君） 他に質疑ございますか。松島委員。

○委員（松島一夫君） もう1点、差額が1,414万円という説明で、削減した場合の財政効果、いま、総務課長が約1,500万円とおっしゃって、前回の全員協議会でいただいた資料によると、1,749万7,000円という数字があるのだけど、どっちが正しいのかな。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 実は、前回の全員協議会でお示しした時、5月28日なのですが、おっしゃる通り1,700万円で、特別職49万7,000円というお話をさせていただきました。この1,700万円の中で、実は期末勤勉手当のところ、効果額の計算ミスがございまして、今回、改めて先ほど申し上げた約1,500万円ということで修正させていただきたいと思っております。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ということは、削減額に1番近い数字を出すための減額割合だと、これじゃない限り1,400万円には届かないし、これより増やしたら1,400万円よりはるかに上回るという、最近似値ということで理解してよろしいわけですよ。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 結果として、そういうかたちになったとご理解いただけるとありがたいです。

○委員長（藤村 勉君） 他に質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（藤村 勉君） これにて質疑を終わります。

これより議案第19号に対し、委員各位から討論を含めたご意見をいただきます。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 少々質疑のなかで、申し上げましたけれども、もし、これを実施しないのなら地方交付税を交付しませんよみたいな、1つの足かせ、人質をとるみたいな感じでやってきたことに対して、国のやり方おかしいなと思うのが1つと、本当に国内でお金がないのかと言ったら、そうでなくて、1番問題にしている復興予算、しかし、ここ近隣の大企業1200社の内部留保は260兆円です。この260兆円が更にこの1年間で増えたというような新聞記事がありました。この1年間で10兆円を超えたのです。公務員もそうだし、一般

の人も復興税という形で税負担を強いながら、有る人も協力してください。全部吐き出さなくても、1部でも良いのです。復興に協力してください。そういう形で国はもっと、企業にお願いをしたり、減税したりしないで公平にやってもらいたい。それをしないで、この1年で1,200社で10兆円も儲けが出て来るような、やってる事を見逃してかたや、地方交付税で釣る様な形のやり方はなんなんだと思いますし、これを通したら、次にどんなことが出て来るのかなと、これは1つの突破口になるのではないかと、これから、いろんな問題が安倍内閣のもとで起こってくるということになったら、1つの防波堤になると思いますし、ご承知の様に他の自治体では、地方自治の侵害だということを決めないところもある訳ですから、私は反対だし、栄町議会はそういう意見を国に上げて行きたいと思っています。

○委員長（藤村 勉君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） もし、先ほど言った1,400万円が減額になってしまったと、もう財源がどこにも無いとしたら、1,400万円という今年の年間の予算から削らなければいけないということですよ。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 歳出的には、そういうことになろうかと思えます。あとは財政調整基金を取り崩すという形になろうかと思うのですけれども、今回の国の要請を受けた中で職員給与を削減せずに、財政調整基金を使うというのは、町民のみなさま方に対しての説明も難しいのではないかと考えております。ただ、私どもも戸田議員、先ほどおっしゃいましたけれども、今回のやり方も良いとは思ってはいないので、その辺はご理解いただきたいと思えます。大変不満の残るやり方だと思えます。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 基本的に、賛成せざるを得ないのですが、先ほど町長もおっしゃった様に楽な財政運営している訳じゃないし、現実的1,400万円というお金が消えた訳だから、それをどう捻出するかという時に町長はじめ職員の皆さんが、町民サービスの低下を起こさないために自らこういう条例案を作って提出した訳で、出したくて出す訳じゃない条例だけでも、よく、先憂後楽と言いますが、民に先んじて苦しいことはやらなきゃいけないし、楽しいことは民の後にやらなきゃいけない、それが為政者という者だという、古いかもしれないけど、基本的な考え方ありますので、確かに反対すればいいですけど、じゃ、町議会としてその1,400万円どうするのだと、総務課長おっしゃった様に、職員給与払うために貴重な財政調整基金崩したというのは、これも議会としては賛同し兼ねるところなので、これで職員が泣いてくれるのだったら、泣いてもらうしかないと思います。残念ながら、これは賛成します。

○委員長（藤村 勉君） 他に意見ございますか。

〔「なし」の声あり〕

これにて委員各位からの意見・討論を終わります。これより、議案第19号を採決いたします。議案第19号を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を願います。

[挙手多数]

挙手多数。よって、議案第19号職員の給与の臨時特例に関する条例は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

◎ 閉 会

○委員長（藤村 勉君） 以上で総務常任委員会に付託された案件の審査は終了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告書の作成は、委員長に一任願います。

○委員長（藤村 勉君） 本日の会議を閉じます。

以上をもちまして、総務常任委員会を閉会といたします。ご苦労さまでございました。

午後3時25分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成25年 7月 1日

総務常任委員会委員長 藤 村 勉